

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年7月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社SUBARU |
| 【英訳名】 | SUBARU CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中村 知美 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-8825 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員IR部長 永江 靖志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-8825 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員IR部長 永江 靖志 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2020年3月23日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2020年3月31日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2022年3月30日 |
| 【発行登録番号】 | 2 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 80,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 40,000百万円 (40,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2021年7月2日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 2021年6月24日付で提出した第90期 有価証券報告書(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の訂正報告書を2021年 7月2日に関東財務局長へ提出しました。この有価証券報告 書の訂正報告書の提出により、当該書類を2020年3月23日に 提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。